

会長に柴山・
日銀支店長

県消費生活審

県庁で初会合

H21
9.9

県は8日、県庁で本
年度第1回の県消費生

活問題審議会を開き、

会長に柴山卓也日本銀

行前橋支店長、副会長

に小此木清弁護士を選

んだ。

同審議会は消費者行

政に関する知事の諮問

機関で、学識経験者、

消費者、事業者の代表

14人で構成されてい

る。今回は消費者代表

を公募したところ10人

が応じ、このうち4人

が選ばれた。

委員の任期は200

9年9月1日から20

11年8月31日までの

2年間。今後、定期的

に会合を開き消費者行

政全般について審議し

ていく。